

令和9年度

岩手県立大学大学院社会福祉学研究科

社会福祉学専攻

博士前期課程・博士後期課程

第1次募集・第2次募集

学生募集要項



## 【目 次】

○ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	3
○ 博士前期課程 第1次募集・第2次募集	5
I 募集人員	
II 出願資格	
III 出願前の事前相談	
IV 出願資格審査	
V 出願手続等（出願書類等）	
VI 選抜方法	
VII 選抜の日時・試験場等	
VIII コース及び授業科目等	
○ 博士後期課程 第1次募集・第2次募集	16
I 募集人員	
II 出願資格	
III 出願前の事前相談	
IV 出願資格審査	
V 出願手続等（出願書類等）	
VI 選抜方法	
VII 選抜の日時・試験場等	
VIII 授業科目等	
○ 共通事項	22
I 出願前の事前相談	
II 出願手続等（インターネット出願等）	
III 受験上の注意事項	
IV 合格発表	
V 入学手続等	
VI 個人成績提供の請求について	
VII 個人情報の取り扱い	
VIII 試験場案内	
○ 各種書類提出先・問合せ先	最終頁

# 社会福祉学研究科アドミッション・ポリシー

## <博士前期課程>

### 【求める学生像】

1. (社会福祉の発展に対する目的意識)  
複雑化、多様化する社会福祉の現代的課題の解明と解決を志し、これに資する知識と方法の習得から研究に発展する目的意識を有する人
2. (専門職としての実践研究を遂行する能力)  
現代社会が求める専門職の役割と責任に対する重要性を理解し、専門職として必要な能力を研鑽できる基礎的な知識と実践力を備えている人
3. (地域貢献に対する意欲)  
地域生活を支える手段としての社会福祉の役割を重視し、社会福祉研究の探究を通して地域社会の発展へ貢献したいと考えている人  
以上のような学生を求めています。

### 【選抜の基本方針】

社会福祉学研究科では、入学後の研究を中心とした学修への適性をみることを各選抜区分に共通の方針とし、すべての区分で研究計画書等の書類評価を行った上で、博士前期課程においては入学前の多様な経験に即した評価を行うため各種選抜区分を設けています。

学内推薦選抜では、岩手県立大学社会福祉学部における学修で優秀な成績を修めることを適性評価の中核とします。

一般選抜では、専門科目および英語に関する筆記試験によって適性を評価します。

社会人選抜では、志願者の実務経験を研究的に展開する可能性を評価します。

外国人留学生選抜では、専門科目及び面接によって適性を評価します。

## <博士後期課程>

### 【求める学生像】

1. (社会福祉の発展に対する目的意識)  
複雑化、多様化する社会福祉の現代的課題の解明と解決を志し、これに資する知識と方法の習得から研究に発展する目的意識を有する人
2. (専門職としての実践研究を遂行する能力)  
現代社会が求める専門職の役割と責任に対する重要性を理解し、専門職として必要な能力を研鑽できる基礎的な知識と実践力を備えている人
3. (地域貢献に対する意欲)  
地域生活を支える手段としての社会福祉の役割を重視し、社会福祉研究の探究を通して地域社会の発展へ貢献したいと考えている人
4. (高度な学問的な見識と実践)  
博士前期課程(修士課程)における専門教育と研究、あるいは、これまでの社会経験に基づき、社会福祉に関する高度な問題意識を学問的に深めたい人  
以上のような学生を求めています。

### 【選抜の基本方針】

社会福祉学研究科では、入学後の研究を中心とした学修への適性をみることを各選抜区分に共通の方針とし、すべての区分で研究計画書等の書類評価を行った上で、後期課程の選抜においては、書類評価および面接を通じて、高度な研究に取り組むことができる資質、特に研究基盤の形成状況および発展可能性を総合的に評価します。

# 博士前期課程

第1次募集・第2次募集

## ○博士前期課程

### I 募集人員

第1次募集：11名（社会人を含む）

第2次募集：第1次募集の結果により11月中旬に本学ホームページにおいて発表します。

※令和7年度入学生より、臨床心理士受験資格取得を目的とした学生の募集を停止しました。

### II 出願資格

#### 1 一般

次のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者及び令和9年3月末日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和9年3月末日までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月末日までに授与される見込みの者。
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 次のいずれかに該当する者であって、本学大学院において審査の結果、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者
  - ① 大学に3年以上在学した者及び令和9年3月末日までに在学期間が3年以上となる者
  - ② 外国において学校教育における15年の課程を修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者
  - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者
  - ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和9年4月1日現在で22歳に達している者

#### 2 社会人

志願区分「一般」の出願資格に該当する者で、企業、官公庁、教育機関、研究機関又は団体等で、社会福祉又はその関連分野（保健、医療、教育、保育、心理、雇用、司法、矯正、警察、相談、エンジニアリング等）に関して出願時点で2年以上在職経験（通算可）を有し、24歳に達している者

### 3 外国人留学生

日本国籍を有しない者（日本国永住者を除く。）で、志願区分「一般」の出願資格の(1)から(9)まで((9)の①を除く。)のいずれかに該当し、かつ次の項目のいずれかについて該当する者

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構が行う日本留学試験の日本語科目で230点以上を、出願期間の前日から起算して2年前の日以降に取得している者。
- (2) 公益財団法人日本国際教育支援協会又は独立行政法人国際交流基金が行う日本語能力試験の合計点が、レベルN1にあつては110点以上、レベルN2にあつては150点以上を、出願期間の前日から起算して2年前の日以降に取得している者。

#### ※留意事項

志願区分「一般」の出願資格(9)又は(10)に該当することにより出願しようとする者（当該出願資格に該当し「社会人」又は「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。以下同じ。）は、事前に資格審査を受けなければなりません。（詳しくは8ページの『Ⅳ 出願資格審査』をご覧ください。）

志願区分「一般」の出願資格(9)の①（当該出願資格に該当し「社会人」又は「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。）の出願資格審査基準は以下のとおりです。

- 1 大学在学期間が、令和9年3月末日までに3年間に達すること。なお、休学となった期間は在学期間に含まれません。
- 2 修得単位が124単位以上(令和9年3月末日までの見込みを含む。)、成績が優2/3以上の者であること。  
(注)
  - (1) 入学試験合格後に、1の在学期間を満たさない場合並びに2に定める所定の単位を得られない場合、又は2に定める成績を満たさない場合には、入学の許可を取り消します。
  - (2) 本出願資格により入学する場合は、学部学生身分を有することはできず、学部を退学して大学院に入学することになります。従って、大学の学部卒業を要件としている各種の資格試験は、受験できなくなります。

### Ⅲ 出願前の事前相談

出願者（本学社会福祉学部在籍し、令和8年度卒業見込みの者も含む）は、下記期日までに指導を受けようとする教員に必ず相談をしてください。事前相談にあたっては、事前相談書類（E票「事前相談シート」）に必要事項を記入し、相談を希望する教員へ直接電子メールにて提出してください。なお、メールの件名は必ず下記のとおりとしてください。

件名：「大学院（社会福祉学研究科博士前期課程）出願事前相談」

教員の詳細は以下のWEBサイトを参考にし、教員の連絡先は7ページを参照してください。

<https://www-welf.iwate-pu.ac.jp/pg-content/first-half/profile>

相談先が不明もしくは相談を希望する教員に連絡がとれないときは、教育支援室入試グループ（裏表紙参照）に問い合わせてください。

なお、事前相談は入学後の研究活動等についての相談であって、指導を受ける教員を決定したり、出願書の研究計画の内容について指導するものではありません。

#### <提出締切>

第1次募集：令和8年7月28日(火)まで

第2次募集：令和8年12月18日(金)まで

## 教育研究領域・分野及び相談担当教員

コース	分野	相談担当教員	E-mailアドレス
総合福祉	高齢者福祉	鈴木 力雄 (すずき・りきお)	rikio@iwate-pu.ac.jp
	社会政策	高橋 聡 (たかはし・さとし)	takahasi@iwate-pu.ac.jp
	社会保障、社会福祉政策	宮寺 良光 (みやでら・よしみつ)	yoshimitsu_m@iwate-pu.ac.jp
	比較福祉国家論	日野原 由未 (ひのはら・ゆみ)	y_hinoha@iwate-pu.ac.jp
	地域社会学	板倉 有紀 (いたくら・ゆき)	itakura_y@iwate-pu.ac.jp
	地域福祉、福祉実践の評価	佐藤 哲郎 (さととう・てつろう)	te_satou@iwate-pu.ac.jp
	住生活支援、地域居住環境	藤居 由香 (ふじい・ゆか)	y_fujii@iwate-pu.ac.jp
	地域福祉	平坂 義則 (ひらさか・よしのり)	hirasaka_y@iwate-pu.ac.jp
	犯罪社会学	秋本 光陽 (あきもと・こうよう)	koyo_a@iwate-pu.ac.jp
	老年学・ソーシャルワーク	本間 萌 (ほんま・めぐみ)	megumi_h@iwate-pu.ac.jp
	ソーシャルワーク、子ども家庭福祉	実方 由佳 (じつかた・ゆか)	yuka_j@iwate-pu.ac.jp
	精神保健福祉学・災害精神保健医療福祉	高木 善史 (たかぎ・よしふみ)	yoshifumi_t@iwate-pu.ac.jp
	障害者福祉・社会政策	松溪 智恵 (まつたに・ちえ)	chie_m@iwate-pu.ac.jp
	医療福祉、医療ソーシャルワーク	小畑 美穂 (おばた・みほ)	miho_o@iwate-pu.ac.jp
	ソーシャルワーク論	安西 美咲 (あんざい・みさき)	anzai_m@iwate-pu.ac.jp
	発達支援、知的・発達・行動障害	佐藤 匡仁 (さととう・まさひと)	ma-sato@iwate-pu.ac.jp
	精神保健学	泉 啓 (いずみ・ひらく)	i_hiraku@iwate-pu.ac.jp
	介護福祉	松永 繁 (まつなが・しげる)	shigeru_m@iwate-pu.ac.jp
音楽教育学	若林 一恵 (わかばやし・かずえ)	kazue_w@iwate-pu.ac.jp	
学校ソーシャルワーク	山本 操里 (やまもと・さおり)	yamamoto_s@iwate-pu.ac.jp	
臨床心理	社会心理学	田村 達 (たむら・とおる)	t-tamura@iwate-pu.ac.jp
	社会心理学、文化心理学	細越 久美子 (ほそごえ・くみこ)	hosogoe@iwate-pu.ac.jp
	認知心理学、認知科学	山田 陽平 (やまだ・ようへい)	yohei_y@iwate-pu.ac.jp
	臨床心理学	木村 泰博 (きむら・やすひろ)	yasuhiro_k@iwate-pu.ac.jp
	臨床心理学、認知心理学	菊地 学 (きくち・まなぶ)	kikuchi_m@iwate-pu.ac.jp
	臨床心理学、犯罪心理学	紀司 かおり (きし・かおり)	kaori_k@iwate-pu.ac.jp

## IV 出願資格審査

志願区分「一般」の出願資格(9)又は(10)に該当することにより出願しようとする者（当該出願資格に該当し「社会人」の志願区分で出願しようとする者を含む。）は、事前に資格審査を行うので、次の書類を郵送（書留速達）により、提出してください。（封筒裏面に「社会福祉学研究科博士前期課程出願資格審査申請書類在中」と朱書してください。）

### 1 提出書類

- (1) 出願資格申請書（本学所定）
- (2) A票 履歴書（本学所定）
- (3) 成績証明書（出身学校所定）
- (4) C票 業績レポート（出願資格2の該当者に限る。）
- (5) 卒業論文（及び要旨）またはそれにかわるもの
- (6) 卒業・修了（見込）証明書（出身学校所定）（ただし、出願資格1の(9)の①該当者を除く。）
- (7) 在学（期間）証明書（ただし、出願資格1の(9)の①の該当者に限る。）
- (8) 本人のあて先記入の角型2号封筒  
（※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼り付けのこと）

### 2 提出期間等

#### (1) 提出期間

**第1次募集：令和8年7月29日(水)から令和8年8月4日(火)まで【午後4時必着】**

**第2次募集：令和9年1月4日(月)から令和9年1月7日(木)まで【午後4時必着】**

（上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕を持って提出してください。）

ただし、上記出願期間最終日の午後4時を過ぎて到着したものでも、国内郵便で第1次募集の場合は令和8年8月2日(日)まで、第2次募集の場合は令和9年1月5日(火)までの消印があり、かつ、書留速達郵便のものに限り受理します。

#### (2) 出願資格認定結果の通知

出願資格認定結果は、提出書類とともに下記期日に郵送で本人あてに通知します。

**第1次募集：令和8年8月7日(金)**

**第2次募集：令和9年1月12日(火)**

なお、認定された者は、所定の期間内に出席手続きをしてください。

#### (3) 提出先

岩手県立大学 教育支援室入試グループ

## V 出願手続等（出願書類等）

### 1 インターネット出願について

岩手県立大学への出願方法は、インターネット出願です。**22 ページの手順により、手続きを行ってください。**なお、必要書類等の詳細についてはこのページの「4 出願書類」で確認のうえ、不備のないように出願してください。

### 2 出願期間

第1次募集：令和8年8月24日(月)から令和8年8月27日(木)まで【午後4時必着】

第2次募集：令和9年1月19日(火)から令和9年1月22日(金)まで【午後4時必着】

（上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕を持って提出してください。）

ただし、上記出願期間最終日の午後4時を過ぎて到着したのも、国内郵便で第1次募集の場合は令和8年8月25日(火)まで、第2次募集の場合は令和9年1月20日(水)までの消印があり、かつ、書留速達郵便のものに限り受理します。

### 3 出願方法

インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にダウンロードできる書類を印刷し、その他必要書類と併せて提出してください。

### 4 出願書類

出 願 書 類	一 般	社 会 人	留 外 学 生 人	摘 要
志願票	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。</li> <li>必要事項を漏れなく入力してください。</li> </ul>
写真票	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。</li> <li>鮮明に印刷するため、スーパーファイン用紙、マット紙等の使用を推奨します。</li> </ul>
A票 履歴書	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要事項を漏れなく記入してください。</li> </ul>
成績証明書	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>出願資格に該当する出身大学の学長(学部長)又は出身学校長が作成し、<u>厳封したもの</u>を提出してください。</li> <li>なお、成績証明書の成績欄に編入学等により認定されている科目がある場合は、<u>編入学前の学校の成績証明書</u>も併せて提出してください。</li> </ul>
B票 研究計画書	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要事項を漏れなく記入してください。</li> </ul>
C票 業績レポート		○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要事項を漏れなく記入してください。</li> </ul>
卒業論文(及び要旨)又はそれに代わるもの	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業論文(コピー可)及びその要旨を提出してください。ただし、卒業論文がない場合あるいは作成中の場合は、これに代わる論文(1,200字×10枚程度、図表を含む)等を提出してください。</li> </ul>
卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>出身大学(出身学校)所定のものを出願してください。(入学年月日が記載されているもの)</li> </ul>
学士の学位授与(見込)証明書等	△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>出願資格1の(2)(当該出願資格に該当し「社会人」の志願区分で出願しようとする者を含む。)で出願しようとする者が提出してください。</li> <li>学位授与機構が発行する学士の学位授与(見込)証明書若しくは、短期大学学長又は、高等専門学校長の発行する学位授与申請(予定)証明書を提出してください。</li> </ul>
教育職員免許状授与証明書	△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>出願資格1の(8)(当該出願資格に該当し「社会人」の志願区分で出願しようとする者を含む。)で出願資格に該当する教育職員免許状を受けている者のみ提出してください。</li> </ul>

出願書類	一般	社会人	留外国人	摘要
D票 推薦書（社会人用）		△		・ 現職場の所属長等が作成し、厳封したものを提出してください。（任意提出）
住民票の写し又は住民票記載事項証明書	△	△	△	・ 外国籍を有するものは、市区町村長の発行する住民票の写し又は住民票記載事項証明書（在留資格の記載があるもの）を提出してください。なお、市区町村発行の住民票の写し又は住民票記載事項証明書が提出できない場合には、それに代わるもの（旅券・査証等の写し）を提出してください。
在学（期間）証明書	△	△	△	・ 出願資格1の(9)（当該出願資格に該当し「社会人」の志願区分で出願しようとする者を含む。）で出願する者が提出してください。
日本留学試験受験票又は日本語能力試験の成績証明書			○	・ 以下の(1)又は(2)について、出願期間の前日から起算して2年前の日以降に合格していることを証明する書類を提出してください。 (1) 独立行政法人日本学生支援機構が行う日本留学試験の日本語科目 230点以上。（受験票の写し） (2) 公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験の合計点が、レベルN1にあつては110点以上、レベルN2にあつては150点以上。（成績証明書）
E票 事前相談シート	○	○	○	・ 必要事項を漏れなく記入してください。（事前相談は、全ての志願者が対象となります。）
出願書類提出用宛名シート	○	○	○	・ インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。（志願票を印刷すると、同時に印刷されます。） ・ 市販の角形2号封筒を各自で用意し、出願に必要な書類をすべて封入し、表面に「出願書類提出用宛名シート」を剥がれないように全面のり付けで貼付して郵送、提出してください。
<p>※ △については、該当する者が提出してください。</p> <p>※ 各種証明書等が旧姓で発行されている場合、氏名変更を証明する旧姓と新姓が併記された公的な書類（戸籍抄本や戸籍個人事項証明書、旧姓が併記された運転免許証やマイナンバーカードの写し等）を提出してください。</p> <p>※ 外国語で作成された書類には、必ず日本語訳を添付してください。翻訳は本人でもかまいませんが、翻訳者が署名のうえ、その連絡先（電話番号）を記入してください。</p>				

◎ 上記書類を、「出願書類提出用宛名シート」を貼り付けた「角形2号封筒」に入れ、提出してください。

## 5 出願書類の提出方法・受験票の印刷

24 ページを参照し、出願書類の提出及び受験票の印刷を行ってください。

## VI 選抜方法

### 1 一般

入学者の選抜は、専門科目、英語、面接の結果及び出願書類等を総合して判定します。  
(専門科目は共通問題と、2つのコースのうちから、受験者が志望するコースの問題を課します。)

### 2 社会人

入学者の選抜は、専門科目、面接の結果及び出願書類等を総合して判定します。  
(専門科目は共通問題と、2つのコースのうちから、受験者が志望するコースの問題を課します。)

### 3 外国人留学生

入学者の選抜は、専門科目（日本語）、面接（日本語）の結果及び出願書類等を総合して判定します。  
(専門科目は共通問題と、2つのコースのうちから、受験者が志望するコースの問題を課します。)

## VII 選抜の日時・試験場等

### 1 選抜日時

第1次募集：令和8年9月12日（土）

第2次募集：令和9年2月18日（木）

一般

試験区分	時 間	備 考
専門科目	10：00～12：00	
英 語	13：00～14：30	辞書持ち込み可※〔電子辞書は不可〕
面 接	15：00～	
受付開始 8:30 受験者入室時刻 9:30、12:45、14:45		

※英和1冊。英語と他言語との辞書も可

社会人

試験区分	時 間	備 考
専門科目	10：00～12：00	
面 接	13：00～	
受付開始 8:30 受験者入室時刻 9:30、12:45		

外国人留学生

試験区分	時 間	備 考
専門科目	10：00～12：00	日本語で出題されます。
面 接	13：00～	使用言語は日本語です。
受付開始 8:30 受験者入室時刻 9:30、12:45		

### 2 試験場

岩手県立大学

案内図（29ページ）を参照してください。

### 3 受験上の注意事項

24ページに記載の受験上の注意事項及び不正行為に留意して受験してください。

## VIII コース及び授業科目等

### 1 コースの概要

#### (1) 総合福祉コース

社会と人生のさまざまな次元と場面に生じる社会福祉の問題を、諸科学の学際的基盤に立つ高度な専門性の水準において扱う教育研究を行います。政策的・臨床的アプローチのそれぞれにおける理論的・実証的研究を展開しつつ、研究的実践能力への統合をめざします。

#### (2) 臨床心理コース

心のケアに関する教育研究を展開、幅広い観点から福祉臨床の実践課題へアプローチします。高い専門性に裏打ちされた理論と技法が身に着きます。また、近年とみに多様性と困難さを増している臨床心理学分野の動向と課題を、ジェネリックな視点で捉えることも重視します。

### 2 授業科目

#### (1) 科目編成と履修目的・方法

科目区分	開講時期	目的	履修の方法	
基盤科目	1年次	社会福祉に関する専門的・実践的研究を理論的に構築する基盤を形成する。	1科目 2単位以上を選択履修すること。	
公共・総合マネジメント学科目	1・2年次	社会福祉に関する制度・政策的な観点から、公共的な課題の把握、その改善に向けた理論や政策立案およびマネジメント手法について学ぶ。	2科目 4単位以上を選択履修すること。	公認心理師資格課程に在籍する院生は、【公共・総合マネジメント学科目】・【臨床・実践学科目】の中から2科目 4単位以上を選択履修すること。
臨床・実践学科目	1・2年次	臨床・実践的な観点から、社会福祉における各分野、または分野横断的な課題等に対応するための理論をはじめ、ソーシャルワーク方法論やアプローチについて学ぶ。	2科目 4単位以上を選択履修すること。	
人間科学科目	1・2年次	人間およびそれに関連する諸問題に関して、多様な周辺諸科学における理論や解決アプローチについて学ぶ。	2科目 4単位以上を選択履修すること。	
心理科目	1・2年次	公認心理師資格取得に向けた心理に関する専門的知識および技法について学ぶ。	心理系資格取得希望者のみ選択履修	
実習	1・2年次	実践・実務と研究技法とをフィールドで結合させて学ぶ。	選択履修	
研究指導	1・2年次	各種科目の履修を前提に学位(修士)論文作成を準備する。	2科目 4単位必修	
学位(修士)論文	2年次	院生各自の個別の研究論文を作成する。	必修	

(2) 授業科目一覧

【基盤科目】		
福祉研究の方法Ⅰ	福祉研究の方法Ⅱ	福祉実践学Ⅰ
福祉実践学Ⅱ	比較福祉研究の基礎	データ解析法
調査研究法	質的研究法	
【公共・総合マネジメント学科目】		
公共・総合マネジメント学特論Ⅰ(福祉政策・行政)	公共・総合マネジメント学特論Ⅱ(比較福祉政治系)	
公共・総合マネジメント学特論Ⅲ(社会保障)	公共・総合マネジメント学特論Ⅳ(社会保障政策)	
公共・総合マネジメント学特論Ⅴ(地域福祉)	公共・総合マネジメント学特論Ⅵ(福祉経営)	
公共・総合マネジメント学特論Ⅶ(高齢者福祉)	公共・総合マネジメント学特論Ⅷ(障害者福祉)	
公共・総合マネジメント学特論Ⅸ(社会学系)	公共・総合マネジメント学特論Ⅹ(政治・政策理論系)	
公共・総合マネジメント学特論Ⅺ(経済学系)	公共・総合マネジメント学特論Ⅻ(福祉政策)	
公共・総合マネジメント学特論ⅩⅢ(福祉情報)	公共・総合マネジメント学特論ⅩⅣ(外国地域研究)	
【臨床・実践科学科目】		
臨床・実践学特論Ⅰ(児童福祉)	臨床・実践学特論Ⅱ(精神保健福祉)	
臨床・実践学特論Ⅲ(SW技法系Ⅰ)	臨床・実践学特論Ⅳ(SW技法系Ⅱ)	
臨床・実践学特論Ⅴ(地域福祉)	臨床・実践学特論Ⅵ(臨床科学系)	
臨床・実践学特論Ⅶ(障害学系)	臨床・実践学特論Ⅷ(リハビリテーション)	
臨床・実践学特論Ⅸ(医療福祉)	臨床・実践学特論Ⅹ(児童ソーシャルワーク)	
臨床・実践学特論Ⅺ(ターミナルケア)	臨床・実践学特論Ⅻ(発達障害)	
臨床・実践学特論ⅩⅢ(スクールソーシャルワーク論)		
【人間科学科目】		
人間科学特論Ⅰ(人間科学の問い)	人間科学特論Ⅱ(人間工学)	
人間科学特論Ⅲ(環境工学)	人間科学特論Ⅳ(環境設計)	
人間関係(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)		
●臨床心理コース		
心理学研究法特論	心理学特別演習	
認知心理学特論	社会心理学研究(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	
発達心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	
司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	心の健康教育に関する理論と実践	

**【心理科目】****●臨床心理コース**

臨床心理学特論Ⅰ※

臨床心理学特論Ⅱ※

臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)※

臨床心理面接特論Ⅱ※

障害児心理療法特論※

学校臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)

心理検査法特論※

投影法特論※

臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)※

臨床心理査定演習Ⅱ※

**【実習】****●総合福祉コース**

実習 R(実務研究)

**●臨床心理コース**

臨床心理基礎実習※

心理実践実習Ⅰ※

臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習Ⅱ)※

臨床心理実習Ⅱ※

**【研究指導】**

研究指導Ⅰ

研究指導Ⅱ

**【資格科目】****●スクールソーシャルワーク資格科目※※**

スクールソーシャルワーク演習

スクールソーシャルワーク実習指導

スクールソーシャルワーク実習

教育行政学

教育心理学(教育・学校心理学)

特別支援教育論

教育相談論

児童福祉論Ⅰ

精神保健学Ⅰ

精神保健学Ⅱ

※印が付されている科目は、臨床心理コース所属の学生のみ履修可能です。

※※印が付されている科目群は、スクールソーシャルワーカーの認定資格取得を希望する学生のみ履修可能です。

# 博士後期課程

第1次募集・第2次募集

## ○博士後期課程

### I 募集人員

第1次募集：3名

第2次募集：第1次募集の結果により11月中旬に本学ホームページにおいて発表します。

### II 出願資格

#### 1 一般

次のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和9年3月末日までに取得見込みの者
- (2) 外国の大学の大学院において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を取得した者及び令和9年3月末日までに取得見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月末日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月末日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下、「国際連合大学」という。)の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校又は第4号の指定を受けた教育施設の教育課程を履修し、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9年4月1日現在で24歳に達している者

#### 2 外国人留学生

日本国籍を有しない者(日本国永住者を除く。)で、志願区分「一般」の出願資格の(1)から(7)までのいずれかに該当し、かつ次の項目のいずれかについて該当する者

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構が行う日本留学試験の日本語科目で230点以上を、出願期間の前日から起算して2年前の日以降に取得している者。
- (2) 公益財団法人日本国際教育支援協会又は独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験の合計点が、レベルN1にあつては110点以上、レベルN2にあつては150点以上を、出願期間の前日から起算して2年前の日以降に取得している者。

### III 出願前の事前相談

出願者は、下記期日までに指導を受けようとする教員に必ず相談をしてください。事前相談にあたっては、事前相談書類(C票「事前相談シート」)に必要事項を記入し、相談を希望する教員へ直接電子メールにて提出してください。なお、メールの件名は必ず下記のとおりとしてください。

件名：「大学院(社会福祉学研究科博士後期課程)出願事前相談」

教員の詳細は以下のWEBサイトを参考にし、教員の連絡先は7ページを参照してください。

<https://www-welf.iwate-pu.ac.jp/pg-content/first-half/profile>

相談先が不明もしくは相談を希望する教員に連絡がとれないときは、教育支援室入試グループ(裏表紙参照)に問い合わせてください。

なお、事前相談は入学後の研究活動等についての相談であって、指導を受ける教員を決定したり、出願書の研究計画の内容について指導するものではありません。

第1次募集：令和8年7月28日(火)まで

第2次募集：令和8年12月18日(金)まで

## IV 出願資格審査

志願区分「一般」の出願資格(7)又は(8)に該当することにより出願しようとする者(当該出願資格に該当し「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。以下同じ。)は、事前に資格審査を行うので、次の書類を郵送(書留速達)により、提出してください。(封筒表面に「社会福祉学研究科博士後期課程出願資格審査申請書類在中」と朱書し、一般・外国人留学生の別を明記してください。)

### 1 提出書類

出願資格の7で出願しようとする者	出願資格の8で出願しようとする者
① 出願資格審査申請書(本学所定) ② A票 履歴書(本学所定) ③ 成績証明書(出身学校所定) ④ 卒業(修了)証明書(出身学校所定) ⑤ B票 研究計画書(本学所定) ⑥ 大学又は研究所等において2年以上研究に従事した証明書 ⑦ 大学又は研究所等において行った研究の要旨(日本語又は英語) ⑧ その他参考資料 ⑨ 本人のあて先記入の角形2号封筒 (※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼り付けのこと)	① 出願資格審査申請書(本学所定) ② A票 履歴書(本学所定) ③ 成績証明書(出身学校所定) ④ 卒業(修了)証明書(出身学校所定) ⑤ B票 研究計画書(本学所定) ⑥ 修士論文に相当する論文別刷等 ⑦ 本人のあて先記入の角形2号封筒 (※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼り付けのこと)

### 2 提出期間等

#### (1) 提出期間

**第1次募集：令和8年7月29日(水)から令和8年8月4日(火)まで【午後4時必着】**

**第2次募集：令和9年1月4日(月)から令和9年1月7日(木)まで【午後4時必着】**

(上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕を持って提出してください。)

ただし、上記出願期間最終日の午後4時を過ぎて到着したものでも、国内郵便で第1次募集の場合は令和8年8月2日(日)まで、第2次募集の場合は令和9年1月5日(火)までの消印があり、かつ、書留速達郵便のものに限り受理します。

#### (2) 出願資格認定結果の通知

出願資格認定結果は、提出書類とともに下記期日に郵送で本人あてに通知します。

**第1次募集：令和8年8月7日(金)**

**第2次募集：令和9年1月12日(火)**

なお、認定された者は、所定の期間内に願手続きをしてください。

#### (3) 提出先

岩手県立大学 教育支援室入試グループ

## V 出願手続等（出願書類等）

### 1 インターネット出願について

岩手県立大学への出願方法は、インターネット出願です。22 ページの手順により、手続きを行ってください。なお、必要書類等の詳細についてはこのページの「4 出願書類」で確認のうえ、不備のないように出願してください。

### 2 出願期間

第1次募集：令和8年8月24日(月)から令和8年8月27日(木)まで【午後4時必着】

第2次募集：令和9年1月19日(火)から令和9年1月22日(金)まで【午後4時必着】

（上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕を持って提出してください。）

ただし、上記出願期間最終日の午後4時を過ぎて到着したのも、国内郵便で第1次募集の場合は令和8年8月25日(火)まで、第2次募集の場合は令和9年1月20日(水)までの消印があり、かつ、書留速達郵便のものに限り受理します。

### 3 出願方法

インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にダウンロードできる書類を印刷し、その他必要書類と併せて提出してください。

### 4 出願書類

出 願 書 類	一 般	留外 学 国 生 人	摘 要
志願票	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料（30,000 円）の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。</li> <li>必要事項を漏れなく入力してください。</li> </ul>
写真票	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。</li> <li>鮮明に印刷するため、スーパーファイン用紙、マット紙等の使用を推奨します。</li> </ul>
A票 履歴書	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要事項を漏れなく記入してください。</li> </ul>
成績証明書	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>出願資格に該当する出身大学の学長（大学院研究科長）又は出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。</li> <li>なお、成績証明書の成績欄に編入学等により認定されている科目がある場合は、編入学前の学校の成績証明書も併せて提出してください。</li> </ul>
B票 業績レポート・研究計画書	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要事項を漏れなく記入してください。</li> </ul>
修士論文（及び要旨）又はそれに代わるもの	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>修士論文（コピー可）及びその要旨を提出してください。ただし、修士論文がない場合あるいは作成中の場合は、これに代わる論文等（1,200 字×10 枚程度、図表を含む）を提出してください。</li> </ul>
修士課程の修了（見込）証明書	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>出身大学（出身学校）所定のを提出してください。（入学年月日が記載されているもの）</li> </ul>
修士の学位授与（見込）証明書	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位授与機構が発行する修士の学位授与（見込）証明書を提出してください。</li> <li>※修士課程の修了（見込）証明書を提出した場合は、不要です。</li> </ul>
卒業（修了）証明書	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>出願資格の7、8で出願する者は提出してください。</li> <li>出身大学（出身学校）所定のを提出してください。（入学年月日が記載されているもの）</li> </ul>

出願書類	一般	留外国人	摘要
住民票の写し又は住民票記載事項証明書	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国籍を有するものは、市区町村長の発行する住民票の写し又は住民票記載事項証明書（在留資格の記載があるもの）を提出してください。なお、市区町村発行の住民票の写し又は住民票記載事項証明書が提出できない場合には、それに代わるもの（旅券・査証等の写し）を提出してください。</li> </ul>
日本留学試験受験票又は日本語能力試験の成績証明書の写し		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の(1)又は(2)について、出願期間の前日から起算して2年前の日以降に合格していることを証明する受験票の写し又は成績に関する証明書を提出してください。</li> <li>(1) 独立行政法人日本学生支援機構が行う日本留学試験の日本語科目 230 点以上。</li> <li>(2) 公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験の合計点が、レベル N1 にあっては 110 点以上、レベル N2 にあっては 150 点以上。</li> </ul>
大学又は研究所等において2年以上研究に従事した証明書	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>出願資格7で出願しようとする者は提出してください。</li> </ul>
大学又は研究所等において行った研究の要旨	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>出願資格7で出願しようとする者は提出してください。</li> </ul>
C票 事前相談シート	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要事項を漏れなく記入してください。（事前相談は、全ての志願者が対象となります。）</li> </ul>
出願書類提出用宛名シート	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。（志願票を印刷すると、同時に印刷されます。）</li> <li>市販の角形2号封筒を各自で用意し、出願に必要な書類をすべて封入し、表面に「出願書類提出用宛名シート」を剥がれないように全面のり付けで貼付して郵送、提出してください。</li> </ul>
<p>※ △については、該当する者が提出してください。</p> <p>※ 各種証明書等が旧姓で発行されている場合、氏名変更を証明する旧姓と新姓が併記された公的な書類（戸籍抄本や戸籍個人事項証明書、旧姓が併記された運転免許証やマイナンバーカードの写し等）を提出してください。</p> <p>※ 外国語で作成された書類には、必ず日本語訳を添付してください。翻訳は本人でもかまいませんが、翻訳者が署名のうえ、その連絡先（電話番号）を記入してください。</p>			

◎ 上記書類を、「出願書類提出用宛名シート」を貼り付けた「角形2号封筒」に入れ、提出してください。

## 5 出願書類の提出方法・受験票の印刷

24 ページを参照し、出願書類の提出及び受験票の印刷を行ってください。

## VI 選抜方法

入学者の選抜は、面接の結果及び修士論文とその要旨、あるいは修士論文に準じる業績を示すもの及び出願書類を総合して判定します。

(面接は、修士論文あるいは修士論文に準じる業績への質疑及び研究計画書に関する質問を含みます。)

## VII 選抜の日時・試験場等

### 1 選抜日時

第1次募集：令和8年9月12日(土)

第2次募集：令和9年2月18日(木)

一般・外国人留学生

試験区分	時 間	備 考
面 接	10:00~12:00	受験者多数の場合は、午前・午後に分けて行います。
	(13:00~)	
受付開始 9:00 受験者入室時刻 9:30、(12:30)		

※ 試験時間(午後からの面接を行う場合)は、別途通知します。

### 2 試験場

岩手県立大学

案内図(29ページ)を参照してください。

### 3 受験上の注意事項

24ページに記載の受験上の注意事項及び不正行為に留意して受験してください。

## VIII 授業科目等

### 1 研究指導理念

本研究科博士後期課程は、「福祉コミュニティ」を構築するための研究開発と、実践理論・技法の研究に重点を置きます。多様化・複雑化する社会福祉ニーズをも踏まえた発展的な視点で研究テーマを構築し、実証的なデータと結び付けながら問題解決に導く理論を探求します。具体的には、福祉現場の課題について、その発生プロセスの検証、対応する実践理論の評価、基礎となる研究理論の評価を基軸として、総合的に問題解決に取り組んでいきます。

### 2 授業科目

#### (1) 科目編成と趣旨

実践科目である「社会福祉特定研究」Ⅰ～Ⅱにおいては、社会福祉領域での研究史を概観し、先行研究を踏まえることで研究の多様なあり方を学び、他方では、研究設問をいかに磨き、研究倫理に配慮しつつ研究を進めるか、方法論について学びます。

研究指導科目である「社会福祉総合研究」Ⅰ～Ⅲにおいては、実際に博士論文に向けて研究設問の設定からデータの収集、分析、結果の論文化について、個別指導を中心に進めていきます。

#### (2) 開講形態と単位数

「社会福祉特定研究」はⅠ・Ⅱはそれぞれ1年次2年次に配当される各2単位の必修科目です。他方、「社会福祉総合研究」はⅠ～Ⅲがそれぞれ1～3年次に配当され、各4単位の必修科目となっています。したがって、博士後期課程の修了には合計16単位の修得が必要となります。

なお、後期課程の修了要件は、さらに博士論文を提出して審査及び最終試験に合格することが求められます。

# 共通事項

## ○博士前期課程・博士後期課程共通事項

### I 出願前の事前相談

出願者は、出願前に指導を受けようとする教員に必ず相談してください。これは、入学後の研究活動等についての相談であって、出願書類の研究計画の内容について指導するものではありません。博士前期課程と博士後期課程とで相談の方法が異なりますので、前期課程は6ページ、後期課程は16ページをそれぞれご確認ください。

### II 出願手続等

#### 1 インターネット出願について

岩手県立大学への出願方法は、インターネット出願です。出願完了までの流れ、出願登録及び入学検定料の支払いについては、本学インターネット出願サイト掲載の「インターネット出願利用手順」を参照してください。なお、必要書類等の詳細については博士前期課程は9～10ページ、博士後期課程は18～19ページで確認のうえ、不備のないように出願してください。

① 出願書類を準備	インターネット出願の前に準備してください。
② インターネット出願登録期間 (入学検定料の支払期限)  【入学検定料】 30,000円	第1次募集：令和8年8月10日（月）～8月27日（木） 第2次募集：令和9年1月5日（火）～1月22日（金）  ※ 検定料は上記期間内にお支払いください。なお、既納の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。 (ア) 検定料を支払ったが出願しなかった場合 (イ) 検定料を支払ったが出願が受理されなかった場合 (ウ) 検定料を二重に支払った場合  上記（ア）～（ウ）のいずれかに該当する場合は、必ず教育支援室入試グループまで連絡してください。なお、返還の際には、領収書（証）等が必要となる場合がありますので、大切に保管しておいてください。
③ 出願期間 (出願書類提出期限)	第1次募集：令和8年8月24日（月）～8月27日（木）【午後4時必着】 第2次募集：令和9年1月19日（火）～1月22日（金）【午後4時必着】  上記期間を過ぎて到着したものは受理しません。 ただし、第1次募集においては令和8年8月25日（火）まで、第2次募集においては令和9年1月20日（水）までの消印があり、かつ、書留速達郵便のものに限り受理します。
④ 試験日	第1次募集：令和8年9月12日（土） 第2次募集：令和9年2月18日（木）
⑤ 合格発表日	第1次募集：令和8年9月24日（木） 午後1時（予定） 第2次募集：令和9年3月1日（月） 午後1時（予定）
⑥ 入学手続期間	第1次募集：令和8年10月1日（木）～令和8年10月6日（火） 第2次募集：令和9年3月3日（水）～令和9年3月10日（水）

## 2 出願に係る事前準備

インターネット出願を行う前に必ず確認してください。

書 類	作 成 方 法
出願環境の準備	<p>1 端末の準備 インターネット出願は、以下の環境で行ってください。 &lt;パソコン利用時推奨ブラウザ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Microsoft Edge 最新版</li> <li>・ Google Chrome 最新版</li> <li>・ Mozilla Firefox 最新版</li> <li>・ Apple Safari 最新版</li> </ul> <p>&lt;スマートフォン、タブレット利用時推奨OS&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ iOS 12 以降</li> <li>・ Android OS 8 以降</li> <li>・ iPadOS 13 以降</li> </ul> <p>※ 各OSの標準ブラウザが推奨環境となります。 ※ お使いのブラウザで表示が崩れることがありましたら、他のブラウザにてご確認ください。 ※ 印刷機能を必要とします。</p> <p>2 メールアドレスの準備 出願にはメールアドレスが必要となりますので、事前にメールアドレスを用意してください。スマートフォン、携帯電話等のメールアドレスも利用可能です。なお、ドメイン指定受信を設定されている方は、次のドメイン【@e-apply.jp】、【@ml.iwate-pu.ac.jp】からのメールを受信できるように設定を追加してください。 出願時に登録したメールアドレスに、以下の4通メールが送信されます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① インターネット出願入力中のテストメール</li> <li>② 出願登録情報の入力完了時の自動送信メール</li> <li>③ 入学検定料支払完了時の自動送信メール</li> <li>④ 受験票が取得・印刷可能になった際の通知メール</li> </ol> <p>※ 試験が終了するまで、メールアドレスは変更しないでください。</p>
志願者本人写真の用意	<p>出願前3か月以内に撮影した正面、上半身、脱帽、背景なしのカラー写真データを用意してください。本人確認に支障のある写真の場合は、出願を受け付けられないことがあります。</p> <p><b>【使用できない写真の例】</b> 不鮮明、背景が暗い、顔が横向き、化粧や前髪が目にかかるなどで本人確認が困難、複数名で写っている、画像に加工を施している、現像された写真を再撮影しているもの等。</p>
その他必要書類の準備	<p>出願する区分に応じて必要な書類を、出願期間に間に合うように準備してください。 ※ 必要な書類は「7 出願書類」で確認してください。</p>
出願書類送付用封筒	<p>必要書類提出のために、市販の角形2号封筒を用意してください。</p>
様式印刷の用意	<p>A4判印刷に対応したカラープリンターと用紙を用意してください。印刷条件に適合していれば、公共施設やコンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷しても構いません。(個人情報の取り扱いには十分注意してください。)</p>

※ インターネット出願時に誤った情報を入力・登録した場合は、下記の対応をしてください。

支払い前に誤りに気付いた場合	<p>始めから申し込みをやり直してください。新たに【受付番号(12桁の番号)】が通知されるので、新しい受付番号でお支払いください。誤って登録した出願は、期限までに支払いがなければ自動的に削除されます。</p>
支払い後に誤りに気付いた場合	<p>ご自身で修正できるように設定しますので、下記の情報を電話かメールでお知らせください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 氏名</li> <li>② 出願区分、出願研究科</li> <li>③ 受付番号(12桁の番号)</li> </ol>

## 3 出願登録

出願登録は、インターネット出願画面から行ってください。

詳細は、本学インターネット出願サイト掲載の「インターネット出願利用手順」を参照してください。

## 4 入学検定料の支払い

入学検定料は、インターネット出願サイト掲載の「インターネット出願利用手順」のSTEP 4「お支払い」を参照して支払ってください。

## 5 出願書類

博士前期課程は9～10 ページ、博士後期課程は18～19 ページの出願書類を準備してください。インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にダウンロードできる書類を印刷し、その他必要書類と併せて提出してください。

## 6 出願書類の提出方法

- (1) 郵送する場合  
「書留速達による郵送」としてください。  
※ インターネット出願完了後、出力される「出願書類用宛名シート」をご使用ください。
- (2) 持参する場合  
出願期間中の午前9時から午後4時まで（午前11時45分から午後1時までを除く）
- (3) 提出先  
岩手県立大学 教育支援室入試グループ

## 7 受験票の印刷

出願期間後にインターネット出願サイトから受験票が印刷できます。受験票の印刷ができるようになったことをお知らせするメールを送信しますが、メールが届かない場合でも、第1次募集の場合は令和8年9月2日（水）午後1時以降（予定）、第2次募集の場合は令和9年2月8日（月）午後1時以降（予定）に、インターネット出願サイトからダウンロードしてカラー印刷し、余白を切り取ったうえで、試験当日に持参してください。

- インターネット出願では、入学検定料支払時、必要書類印刷時、受験票印刷時等に、インターネット出願サイトへのログインが必要になります。インターネット出願サイトからマイページログイン画面にアクセスして、「メールアドレス」及び「パスワード」を入力してください。
- インターネット出願の利用が難しい場合、第1次募集の場合は令和8年8月20日（木）、第2次募集の場合は令和9年1月15日（金）までに、教育支援室入試グループに相談してください。

## 8 出願上の注意事項

- ・ 「インターネット出願」は、インターネット出願サイトからの登録だけでは出願手続き完了にはなりません。入学検定料を支払期間内に支払い、出願に必要な書類が出願期間内に本学へ到着する必要があります。
- ・ 出願書類に不備がある場合は受理しません。
- ・ 出願書類の記入にあたっては、黒色ボールペンを使用し、正しく明確に記入してください。パソコンで作成する場合は黒の文字色で正しく入力してください。
- ・ 出願後の書類の内容変更はできません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、教育支援室入試グループまで連絡してください。
- ・ 一度受理した出願書類は返還しません。
- ・ 出願書類に虚偽の記載をした場合は、入学後であっても入学の許可を取り消します。
- ・ 本学に入学を志願する方で、障がい等による受験上及び修学上の特別な配慮を希望する場合は、出願の前に、下記期日までに申し出てください。  
第1次募集：令和8年7月24日（金）まで  
第2次募集：令和8年12月11日（金）まで

## Ⅲ 受験上の注意事項

### 1 受験上の注意事項について（※筆記試験は博士前期課程のみ）

- ・ 「受験票」は試験期間中必ず携帯し、係員の請求があった場合は、提示してください。
- ・ 当日に受験票を忘れた者は、速やかに係員に申し出てください。また、受験票は、個人成績提供の請求の際に必要なので、試験後も大切に保管してください。
- ・ 受験者の受付は、各選抜区分で指定された時間に開始しますので、受験者入室時間までに受付を済ませ、指定された教室に入室し、着席してください。
- ・ 筆記試験は、試験開始後30分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- ・ 面接の際は、入室時刻までに決められた教室に集合し、待機してください。なお、面接開始の時に不

在であった場合には、欠席したものとして取り扱います。

- ・ 筆記試験科目又は面接のいずれか1つでも受けなかった者は、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した全ての試験の成績を無効とし、入学者選抜の対象から除きます。
- ・ 筆記試験の試験時間中に使用を許可するものは、辞書（英和1冊。ただし、電子辞書など電子的なものを除く）、鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆削り、時計（計時機能のみのもの）に限ります。
- ・ 携帯電話、スマートフォンや音の出る機器の時報・アラーム音・着信音は試験室に入る前に必ず設定を解除し電源を切っておかばん等にしまってください。アラームは、設定を解除しないと電源を切っても鳴ることがありますので十分注意してください。なお、試験時間中にかばんの中でこれらの機器の着信音や振動音などが発生した場合には、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出し、試験実施本部で当該試験時間終了まで保管します。
- ・ 試験場における受験者間の物品の貸与は一切認めません。
- ・ 昼食の販売は行いませんので、各自で準備してください。
- ・ 試験場及びその周辺で合格電報等の受付を行う者がいても、本学とは一切関係がなく、トラブル等が生じて責任を負えないので注意してください。
- ・ 試験実施日の前日の午後に関り、本学構内の下見はできますが、建物内への立ち入りはできません。
- ・ その他必要が生じた場合には、メール又はホームページ等にて随時お知らせします。

## 2 不正行為

- (1) 本学の入学者選抜において、次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した全ての教科・科目の成績を無効とします。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

- ・ 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を使用することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
- ・ カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ・ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ・ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- ・ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ・ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ・ 試験時間中に、使用を許可されたもの以外の物品（※1※2）をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
  - ※1 定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類
  - ※2 試験時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等の補助具を使用したい場合は、受験上の配慮の申請が必要です。
- ・ 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

- (2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、(1)と同様です。

- ・ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音等。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ・ 建物内において携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
- ・ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- ・ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ・ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- ・ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

## IV 合格発表

### 1 発表日時・方法等

第1次募集：令和8年9月24日(木) 午後1時予定

第2次募集：令和9年3月1日(月) 午後1時予定

合格者には合格通知書を送付します。また、本学のホームページで合格者受験番号を発表します。  
電報、電話、郵便、電子メールによる問い合わせには応じません。

## V 入学手続等

### 1 入学手続

#### (1) 入学手続期間

第1次募集：令和8年10月1日(木)から令和8年10月6日(火)まで【午後4時必着】

第2次募集：令和9年3月3日(水)から令和9年3月10日(水)まで【午後4時必着】

上記期間を過ぎて到着したものは受理しないので、余裕をもって郵送してください。

入学手続期間内に入学手続を完了しないときは、入学を辞退したものと取り扱います。

#### (2) 入学手続方法

入学手続は、合格通知書に同封する入学手続書類、所定の封筒を用い、「書留速達による郵送」によってください。

直接持参は、下記の日程(土・日除く)で午前9時から午後4時まで(午前11時45分から午後1時を除く)の間に提出する場合に限り認めます。

第1次募集：令和8年10月2日(金)～10月6日(火)の3日間

第2次募集：令和9年3月8日(月)～3月10日(水)の3日間

### 2 初年度納付金(令和8年4月1日現在)

#### (1) 入学料

入学手続の際は、下記の金額の入学金を納付する必要があります。

ア 岩手県内の住民 225,600円

イ その他の住民 338,400円

「岩手県内の住民」とは、本人又はその配偶者若しくは一親等の親族が入学の日(4月1日)の1年前から引き続き県内に住所を有する者をいい、「その他の住民」とは、それ以外の者をいいます。

#### (2) 授業料

ア 金額 年額 535,800円

ただし、授業料の改定が行われた場合には、新授業料が適用されます。

イ 納付方法 入学後に原則として前期(納付期限5月末日)、後期(同10月末日)の2回に分けて徴収します。

#### (3) その他の納付金

ア 学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険

入学時に加入の手続をする必要があります。

① 博士前期課程 保険期間 2年 保険料 2,120円

② 博士後期課程 保険期間 3年 保険料 3,170円

イ その他の納付金については、合格通知の際にお知らせします。

### 3 その他

#### (1) 入学料の免除

本学大学院に入学の時点で、次のいずれかに該当する者に係る入学料を免除する制度があります。

- ア 本学の学部にて3年以上在学又は卒業した者
- イ 本学の盛岡短期大学部又は宮古短期大学部を卒業した者
- ウ 本学の研究科を修了した者で、あらためて研究科に入学する者
- エ その他理事長が特に適当と認める者

#### (2) 授業料の減免、分割納付、納期変更

家庭の経済事情又は不測の災害などのため、授業料等の納付が著しく困難な学生に対する授業料の減免、分割納付、納期変更制度があります。

#### (3) 学業奨励金、奨学金等

学業奨励金、奨学金、その他学生支援に関わる諸制度については、本学の入学案内及びホームページをご覧ください。

#### (4) 岩手県立大学私費外国人留学生奨学金

私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、留学生生活を続けていくために経済的な援助を必要とする者については、奨学金の給付の対象となる場合があります。

名称	給付額
私費外国人留学生奨学金	月額 80,000 円 (給付)

#### (5) 長期履修学生制度

学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士前期課程2年、博士後期課程3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することができる制度があります。

この制度を利用する場合、授業料は標準修業年限分の授業料に相当する額を長期履修期間に応じて分割納付することになります。

#### (6) 教育訓練給付制度（博士前期課程のみ対象）

社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士前期課程は、厚生労働省の教育訓練給付制度の講座として指定を受けています。教育訓練給付制度については、厚生労働省ホームページを参照してください。

#### (7) アパート等

アパート等については、大学生協にて紹介・斡旋しております。岩手県立大学生活協同組合へ直接お問い合わせください。また、取り扱っている物件については、ホームページで閲覧することができます。

## VI 個人成績提供の請求について

### 1 提供内容

総合点（選抜方法において示す筆記試験、面接、出願書類等の合計点）を提供します。

### 2 請求の受付期間・受付時間

第1次募集 令和8年9月24日(木)午後1時から令和8年10月23日(金)まで（土・日・祝日を除く。）

第2次募集 令和9年3月1日(月)午後1時から令和9年3月26日(金)まで(土・日・祝日を除く)

※ 口頭による請求：午前9時から午後4時まで（午前11時45分から午後1時を除く）

※ 郵便による請求：上記受付期間の消印有効

※ この期間を超えた場合、口頭及び郵送による請求の受付は、一切いたしません。

### 3 請求の受付場所

岩手県立大学 教育支援室入試グループ

### 4 請求方法

#### (1) 口頭による請求

ア 請求ができる者は、本人に限ります。

イ 電話による請求はできません。

ウ 本人であることの確認書類として、本学の受験票の提示が必要です。

#### (2) 郵送による請求

次の書類を教育支援室入試グループ宛に簡易書留郵便で送付してください。

ア 個人成績請求書（本人を請求者とし、必ず本人が記入してください）

※ 請求書の様式は、30ページにあります。

イ 受験票

ウ 返信用封筒（長形3号封筒に460円分（簡易書留郵便料金※令和8年4月現在）の切手を貼り、住所・氏名・郵便番号を明記したもの。宛名には、必ず本人の名前を記載してください。）

### 5 提供方法

#### (1) 口頭による請求

受付場所において、口頭により提供します。

#### (2) 郵送による請求

個人成績提供請求書に同封された返信用封筒により、提供内容を記載した通知書を簡易書留郵便により送付します。

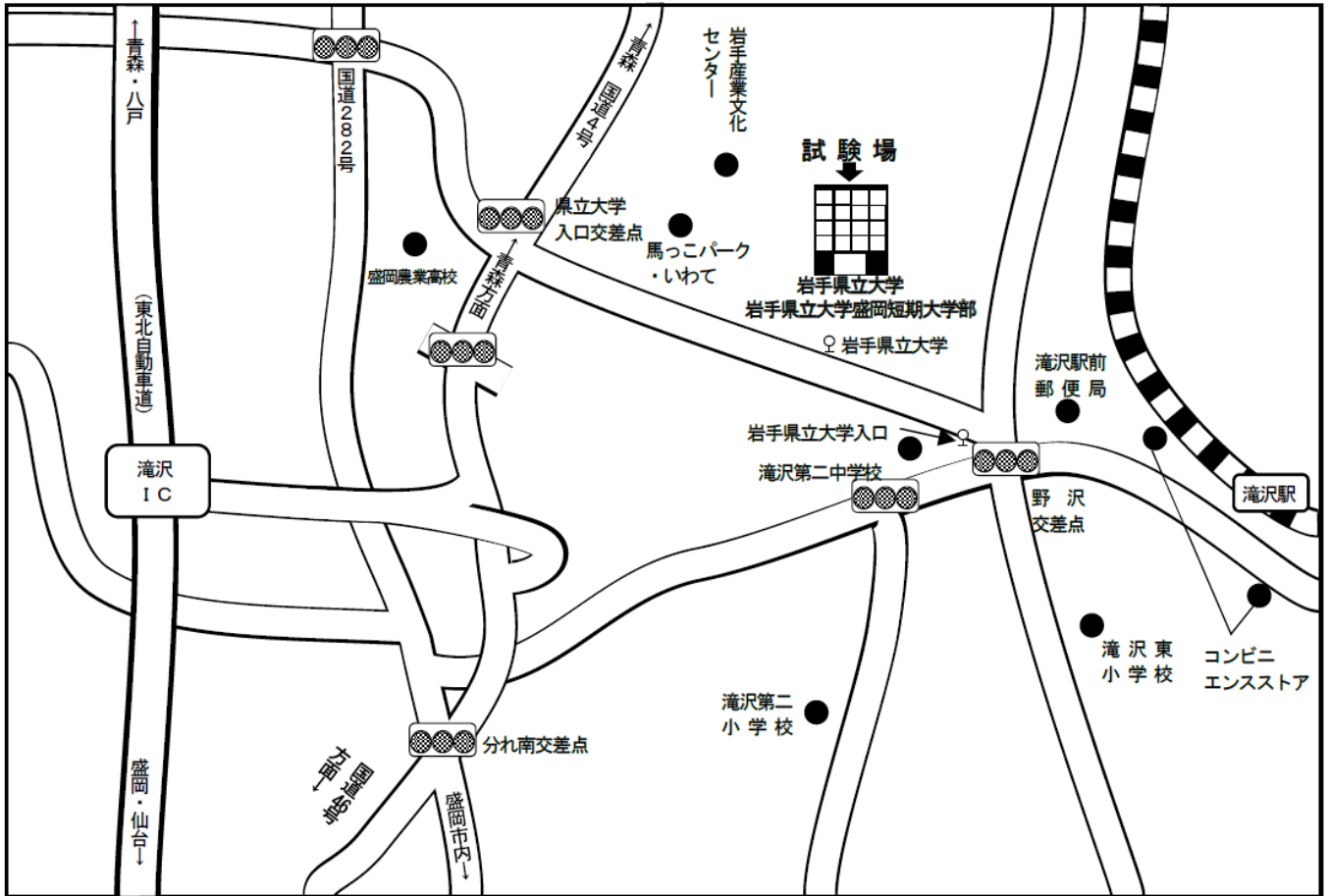
### 6 その他

公立大学法人岩手県立大学個人情報の保護等に関する規程（令和5年規程第43号）第23条第1項の規定による開示請求については、別に手続が定められていますので、岩手県立大学教育支援室入試グループに相談してください。

## VII 個人情報の取り扱い

出願書類等に記載されている個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績については、法令に基づく場合を除き、原則として第三者に提供することはありません。なお、入学者選抜に用いた個人情報については、入学者選抜に関わる業務（入学試験業務に付随する統計処理などの業務及び入学者選抜方法研究等のために行う業務などを含む。）及び入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務を行うために利用します。

## VIII 試験場案内



※ 滝沢 ICをご利用の方は、青森方面にお進みください。

### 岩手県立大学までの交通

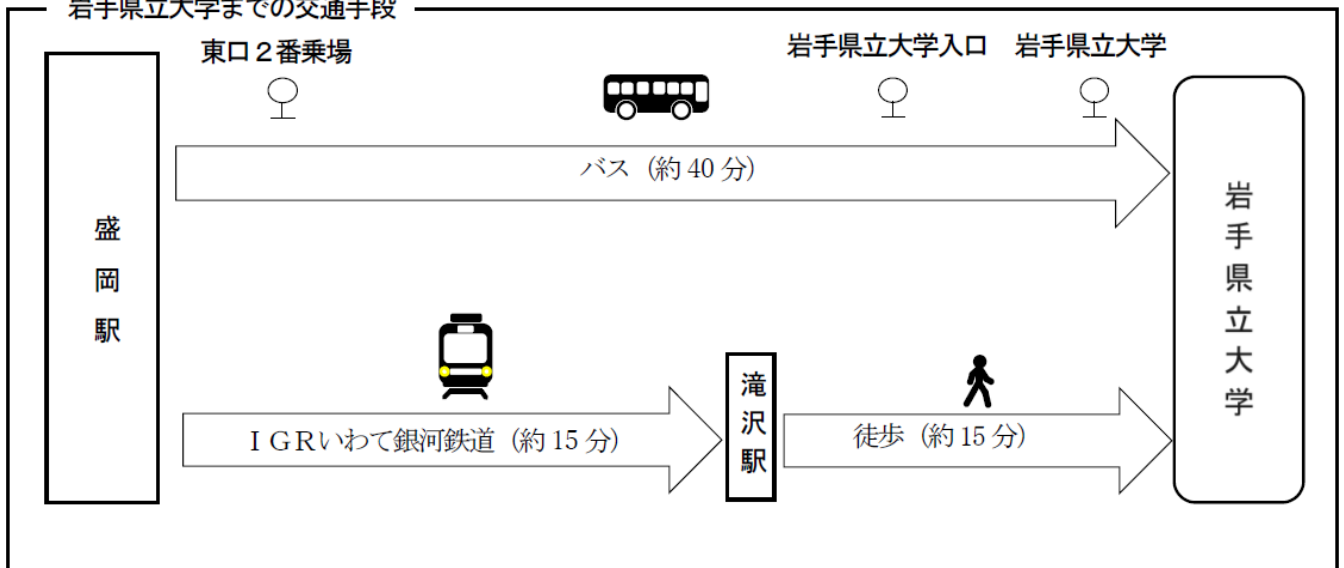
鉄道利用：盛岡駅から IGRいわて銀河鉄道（約 15 分）滝沢駅下車、滝沢駅から徒歩約 15 分

バス利用：盛岡駅東口 2 番乗場から「県立大学行」バス（岩手県交通、約 40 分）

「岩手県立大学」下車（運行状況を確認のうえ利用してください。）

※「岩手県立大学入口」の次のバス停が「岩手県立大学」です。

### 岩手県立大学までの交通手段



岩手県立大学長 殿

請求者氏名 \_\_\_\_\_

住 所 〒 \_\_\_\_\_

連絡先（電話番号） \_\_\_\_\_

## 個人成績の提供請求書

令和9年度入試について、下記のとおり個人成績の提供を請求します。

記

試験区分	
受験番号	
受験者氏名	

(注) 本請求書は受験者本人が必ず自書してください。

<添付書類>

- ① 受験票
- ② 返信用封筒（長形3号封筒に460円分（簡易書留郵便料金※令和8年4月現在）の切手を貼り、住所・氏名・郵便番号を明記したもの。宛名には、必ず本人の名前を記載してください。）

----- 以下大学記入欄 -----

受付年月日 年 月 日	発送年月日 年 月 日
担当者確認欄	

岩手県立大学長 殿

請求者氏名 夢野 翼  
住 所 〒 020 - 0693  
岩手県滝沢市栄子 152 番地  
大学アパート1号  
連絡先 (電話番号) 019-694-2014

## 個人成績の提供請求書

令和9年度入試における個人成績について、下記のとおり提供を請求します。

記

試験区分	令和9年度岩手県立大学大学院社会福祉学研究科博士前期課程 (第1次募集)
受験番号	01234
受験者氏名	夢野 翼

(注) 本請求書は受験者本人が必ず自書してください。

<添付書類>

- ① 受験票
- ② 返信用封筒 (長形3号封筒に460円分 (簡易書留郵便料金※令和8年4月現在) の切手を貼り、住所・氏名・郵便番号を明記したもの。宛名には、必ず本人の名前を記載してください。)

以下大学記入欄

受付年月日 年 月 日	発送年月日 年 月 日
担当者確認欄	

## —添付様式—

### ○博士前期課程

- A票 履歴書
- B票 研究計画書
- C票 業績レポート
- D票 推薦書（社会人用）
- E票 事前相談シート  
出願資格審査申請書

### ○博士後期課程

- A票 履歴書
- B票 業績レポート・研究計画書
- C票 事前相談シート  
出願資格審査申請書

### <各種問い合わせ先>

- 入学試験全般に関する事 教育支援室 入試グループ TEL：019-694-2014
- 奨学金（日本学生支援機構等）に関する事 学生支援室 TEL：019-694-2011
- 入学後の履修等に関する事 教育支援室 教務管理グループ TEL：019-694-2012
- アパート等に関する事 岩手県立大学生生活協同組合 TEL：019-688-9571  
URL：<https://www.ipu.u-coop.or.jp/>

- ※ 問い合わせ受付時間等 月曜日から金曜日 8時30分から17時15分まで  
(ただし、土・日・祝日及び年末年始を除く)
- ※ 問い合わせは、やむを得ない場合を除き、志願者本人が行ってください。

### <各種書類の提出先（郵送・メール）>

- 岩手県立大学 教育支援室 入試グループ  
〒020-0693 岩手県滝沢市菓子 152-52  
TEL：019-694-2014  
FAX：019-694-2035  
MAIL：[ipu-nyushi@ml.iwate-pu.ac.jp](mailto:ipu-nyushi@ml.iwate-pu.ac.jp)  
URL：<https://www.iwate-pu.ac.jp/>